

市民活動PRコーナー設置・掲示申請書

大阪市立住吉区民センター 御中

下記の通り、設置・掲示基準を理解し、住吉区民センター市民活動PRコーナーの設置・掲示を申請します。
※設置・掲示のための基準や条件に了承したなら、左のチェックボックスに記入してください。

- NPOやボランティアなどの市民活動の活性化および参加促進のため、市民活動のためのイベントや講座などの活動情報、活動団体の紹介に関する広報物の設置・掲示のみに利用する。
- 原則として以下の基準や条件に該当する広報物の設置・掲示は不可であることを了承する。
 - ①住吉区民を対象としないもの / ②広報物に主催名・連絡先などの記載がないもの
 - ③営利目的とするもの（区民センター利用時、チェックリストにより割増料金適用となったものは除く）
 - ④広報物の掲示・設置期間が合わないもの / ⑤第三者を誹謗・中傷・差別する内容を含んだもの
 - ⑥特定の公務業者や候補所、または政党を推薦・支持・反対することを目的としたもの / ⑦宗教活動を目的としたもの
 - ⑧その他、法令・公共の福祉・公序良俗に反するもの / ⑨その他、指定管理者が不適であると判断したもの
- 記載されている連絡手段以外による問い合わせおよび取り次ぎの対応は、当館では行いません。
- 設置・掲示場所の指定はできないことを了承する（センター棟事務所横・図書館棟事務室前&集会室3横）
- 期間は事務局長の許可が下りて、最大3ヶ月とする。 【依頼期間】 〇ヶ月 / 指定日 〇月 〇日まで
- 主催団体が同じ場合でも前回申請内容と記載が異なる広報物の場合は「新規申込」、申請したものと同じ広報物を追加で設置・掲示する場合は「更新(延長)」として申込が必要である。
- 設置・掲示物のサイズはA4のみ。チラシ設置の場合は最大30部、ポスター掲示の場合は最大3部です。

申請日	令和 年 月 日	申請区分	新規 ・ 更新(延長)
-----	----------	------	-------------

申請者	フリガナ			
	団体名称			
	フリガナ			
	代表者名	電話番号		
		メールアドレス		
住所 (所在地)	〒			

※本申請書は記載された情報については、個人情報保護法に基づき、法令などに定めがある場合をのぞき、その他の目的のために使用したり、第三者に提供することは致しません。

					許可日	申請日				
※指定管理者記入欄					事務局長	主任	係員	受付		
許可	不許可									